

たいこう相続サポートローン

(たいこうカード(株)保証)

1. ご利用いただける方

たいこう相続サポートローンを申込みいただける方は、次の資格要件をすべて満たす方となります。

※ 基本資格

(1) 年齢	申込時の年齢が満20歳以上完済時75歳以下の方
(2) 居住地 勤務地	いずれか一方が取扱店の営業区域内にある方
(3) 居住年数	現住所に1年以上お住まいの方(1年未満の場合、転居前住所で1年以上の方)
(4) 勤続年数 営業年数	勤続年数1年以上、または営業年数2年以上の方
(5) 年収	前年年収200万円以上で安定した収入のある方
(6) 保証	たいこうカード(株)の保証が得られる方

2. お使いみち

- ・相続税納税資金
- ・相続時における代償金支払い
- ・相続登記にかかる司法書士への支払い、相続にかかる税理士等への支払い等
- ・その他相続に関連する支払い

3. ご融資金額

50万円以上1,000万円以内(1万円単位)

4. ご返済期間

20年(240ヶ月)以内(1か月単位)

5. ご融資金利

変動金利型(短期プライムレート)

※借入後の金利は、当行の短期プライムレートを基準金利として、基準金利の変更に伴って基準金利の変動幅と同一の幅で引き上げ、または引き下げられます。新利率適用の開始は、当行の短期プライムレート変更日以降最初に到来する利息支払日の翌日からとします。

金利について詳しくは、窓口でお問い合わせください。

6. ご返済方法

- (1) お借入人名義の預金口座から、自動支払いによる元利金均等の月賦返済とします。
- (2) 半年（6ヵ月）毎の増額返済併用の場合、その返済部分を借入金額の50%以内とします。
- (3) 返済日は毎月一定の日とし、3日、8日、13日、18日、23日の中のご希望の日を選べます。
- (4) 返済の据置期間はありません。

7. 担保・保証人

原則不要（たいこうカード㈱の保証をご利用いただけます。）

8. 保証料

保証料は金利に含まれます。

9. 手数料

不要です。

10. ご用意いただくもの

本人確認書類（運転免許証等）

年収確認資料

相続人を確認できる書類（原戸籍謄本等）

相続の内容が確認できる書類（遺言書、遺産分割協議書等）

その他、審査の都合上必要とする書類

※ 店頭やホームページで返済額のシミュレーションができます。

<たいこうホームページ> <http://www.taikobank.jp/>

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772